主な記事
10月からインボイス制度 2
大神宮通りが石畳風に 3
高円寺にガチャ登場 4

Shoten-gai NEWS
商店街ニュースN
第1182号
（令和５年）2023年3月5日
（毎月５日発行）
発行所 東京都商店街振興組合連合会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
電話 03−3542−0231〜5
FAX 03−3542−0236
URL http://www.toshinren.or.jp/
購読料 年間2,500円［送料込み、会費に含む］

都有識者会議

DXなど支援を強化
経済再生 確かなものに

2022年度最後の「東京の中小企業振興を考える有識者会議」（座長＝鵜飼信一・早稲田大学名誉教授）が2月14日、都庁で開かれた。都の施策展開に中小企業関係者の意見を反映させるため議論する場。

小池百合子知事は冒頭、「コロナ後を見据え東京は、ただ元に戻るのではなく持続可能な回復として『サステナブル・リカバリー』をキーワードとする。経済の再生を確かなものとしていくためにも中小企業の持続的な成長が必要」と話した。

予算編成に関しては「2023年度はDX、GX（グリーントランスフォーメーション）、スタートアップ、HTT（電力を減らす・創る・蓄める）などをキーワードに、さまざまな施策を盛り込んだ」としている。

都の説明によると、2023年度は過去最大、8兆410億円の予算案を編成。産業労働局の予算は6727億円で、このうち約7割を中小企業対策が占めている。

来年度の方向性としては、エネルギー問題や原材料価格高騰などの社会情勢を踏まえ、経営の下支えや成長・発展につながる施策を展開するという。

例えば、「中小企業の成長戦略の推進」に関しては、DXによる支援強化をうたい、企業変革に向けたDX推進支援事業や、都内中小企業向けデジタル技術導入促進ナビゲーター事業など実施する。

また商店街関連では、スマート商店街推進事業や、チャレンジ戦略支援事業の政策課題対応型商店街事業などを拡充する。

説明を受け、桑島俊彦・東京都商店街振興組合連合会理事長は、特にデジタル化・DXとHTTを前に進めてほしいと意見。

「商店街活動の担い手の負担をデジタル化で軽減し、本業に負担がかからないようにしていけば、役員の担い手不足の解消や人材の登用・育成にもつながる」と述べた。

街路灯LEDランプの交換経費が2022年度から助成対象になったことにお礼を述べ、「クリーンエネルギーの活用が助成要件なので、積極的に検討し商店街も脱炭素化に貢献していきたい」とも話した。

あいさつする小池知事（配信画面）

人形町で『火の用心』
防火防災意識 高めよう

3月1〜7日の「春の火災予防運動」に合わせ、人形町商店街協同組合（中央区）が街路灯に「火の用心」防庁が春と秋に各1週間、フラッグを掲げた（写真）。防火防災意識を高めようと火災予防運動は、東京消都民に呼び掛けるもの。

2023年は関東大震災から100年の節目。首都直下地震への関心も高まる機会ととらえ、防火対策や初期消火への行動力向上などを重視している。

人形町では商店街と日本橋消防署、日本橋消防団、日本橋消防協働団体が共催する形で啓発した。

コロナ5類移行へ

マスクは個人で判断
3月13日から

新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日、危険度の高い「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に移行する。

入院指示や行動制限ができなくなることを踏まえ、東京都は国の方針に合わせ3月13日から5月7日までの対応として、マスク着用は個人の判断にゆだねることにした。

都は国の方針（チラシ）に従い屋内か屋外を問わず、マスクを着けるかどうかは個人の判断とし、医療機関や高齢者施設など重症化するリスクの高い人と接する場所や、通勤ラッシュなど混雑した電車、バスに乗る時などはマスク着用を推奨する。

一方、施設の利用やイベント参加などで事業者がマスク着用を呼び掛けることは、止めない。

また、飲食店の認証制度の基準を見直し、従業員や客のマスク着用を必須項目から削除するが、都民に対して都の認証店を利用するよう呼び掛け、引き続き、こまめな換気や3密回避を求める。

なお、都は2月14日、5類移行に伴うコロナ対応を柱とする2023年度補正予算案をまとめた。

高齢者などハイリスク層への対応を引き続き強化するが、自宅療養者への食料品の配達や、パルスオキシメーターの貸与などは5月7日で終了する。都民の不安や医療現場の混乱を招かないよう、段階的に体制を移行していくという。

政策課題に補助金
3月22日、都庁で説明会

東京都は3月22日午前10〜11時、2023年度予算で実施予定の「政策課題対応型商店街事業」を活用したい商店街へ、説明会を都庁の都民ホールで開く。コロナ禍で中止が続いていたが、マスク着用など対策を取り4年ぶりに開催する。

政策課題対応型事業は、「環境」「防災」「福祉」「国際化」「再エネ・省エネ」など行政課題の解決につながる商店街の取り組みを支援する補助金。

説明会に参加できるのは申請を予定している商店街で、1商店街につき2人まで。事前申し込みは不要で、当日、直接会場に行ってかまわない。

説明会への参加は補助金申請の必須条件ではなく、当日行けなくても、後から録画を都のホームページで見ることもできる。

説明会の録画や資料（募集要領）は3月中旬以降、ホームページに掲載される予定。

なお、インターネットの利用が難しい人には、都が郵送で説明会資料を送付。郵送の申し込みは都商店街振興担当（☎03・5320・4787）まで電話で。

各区市振連・区市商連会員様

お願い
商店街（会）の新聞送付先の変更（理事長・会長の交代など）があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課
Fax：03-3542-0236 または
Mail：news@toshinren.or.jp

TOSHINREN-information
令和4年度 商店街ステップアップ応援事業
専門家を派遣して
商店街の活性化
サポートします！
派遣費用 無料
たとえば
下記のような相談に対して
支援・アドバイスいたします
●売上アップやにぎわい増につながるイベント
●商店街の会計処理・補助金などの資金周り
●キャッシュレス・ホームページ導入など IT化
●多言語化・おもてなしなどインバウンド対応
●障がい者・高齢者用サイン表示や休憩スペースの設置
●加入促進・若手の活躍など組織運営
●商店街の中長期的なありかた・ビジョン
●来街者に安心・安全な商店街づくり
●地域と連携した、街の活性化への景観づくり
NEW！●再エネ・省エネ
支援のながれ
お申し込み ▶ 事前打ち合わせ ▶ 日程調整 専門家手配 ▶ 専門家による支援の実施
専門家の派遣は一つの相談に対して原則５回です。
計画策定など中長期的な検討の場合は最大10回です。
随時受け付け中 ➡ 東京都商店街振興組合連合会/ステップアップ事務局 ☎03-3547-3787